

# 独立監査人の監査報告書


平成 24 年 6 月 19 日

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

理事長 片岡 正俊 殿

有限責任 あずさ監査法人


指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

泉澤俊 

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

久保直生 

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

露谷竹生 

## <財務諸表監査>

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第 35 条の規定に基づき、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの第 6 期事業年度の利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

## 財務諸表に対する地方独立行政法人の長の責任

地方独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために地方独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、地方独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに地方独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する意見>

当監査法人は、法第 35 条の規定に基づき、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの第 6 期事業年度の利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書について監査を行った。

### 利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する地方独立行政法人の長の責任

地方独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

### 会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

### 法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 決算報告書は、地方独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

### <事業報告書に対する報告>

当監査法人は、法第 35 条の規定に基づき、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの第 6 期事業年度の事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

### 事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

### 利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成23事業年度

財 務 諸 表

第 6 期

自 平成23年 4月 1日

至 平成24年 3月31日

## (目次)

貸借対照表 .....	1
損益計算書 .....	3
キャッシュ・フロー計算書 .....	5
利益の処分に関する書類 .....	6
行政サービス実施コスト計算書 .....	7
重要な会計方針 .....	8
注記事項 .....	9

### 附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細 .....	11
(2) たな卸資産の明細 .....	12
(3) 有価証券の明細 .....	12
(4) 長期貸付金の明細 .....	12
(5) 長期借入金の明細 .....	12
(6) 引当金の明細 .....	12
(7) 資産除去債務の明細 .....	12
(8) 保証債務の明細 .....	12
(9) 資本金及び資本剰余金の明細 .....	12
(10) 積立金の明細及び目的積立金の取崩しの明細 .....	13
(11) 運営費交付金債務及び当期振替額の明細 .....	13
(12) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細 .....	14
(13) 役員及び職員の給与の明細 .....	14
(14) 開示すべきセグメント情報 .....	15
(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細 .....	16

# 貸借対照表

## (平成24年3月31日)

(単位：千円)

資産の部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地		14,200,000
建物	18,097,997	
減価償却累計額	△ 524,319	17,573,677
構築物	147,643	
減価償却累計額	△ 1,854	145,788
機械装置	86,194	
減価償却累計額	△ 68,158	18,035
車両運搬具	22,412	
減価償却累計額	△ 8,101	14,311
工具器具備品	13,219,249	
減価償却累計額	△ 5,138,656	8,080,592
図書		5,881
有形固定資産 合計		40,038,287
2 無形固定資産		
特許権		12,816
特許権仮勘定		53,016
商標権		381
実用新案権		485
意匠権		349
電話加入権		680
ソフトウェア		14,394
無形固定資産 合計		82,124
3 投資その他の資産		
投資有価証券		100,000
敷金・保証金		147,955
投資その他の資産 合計		247,955
固定資産 合計		40,368,367
II 流動資産		
1 現金及び預金		2,789,868
2 未収入金		77,739
3 たな卸資産		7,096
4 前渡金		90
5 前払費用		6,655
6 未収収益		404
7 未収消費税等		202,443
流動資産 合計		3,084,298
資産 合計		43,452,666

# 貸借対照表

(平成24年3月31日)

(単位：千円)

負債の部		
I 固定負債		
1 資産見返負債		
資産見返運営費交付金	11,824,159	
資産見返補助金等	84,382	
資産見返寄附金	15,024	
資産見返物品受贈額	20,249	
特許権仮勘定見返運営費交付金	53,016	11,996,833
2 長期未払金		1,452
固定負債 合計		11,998,286
II 流動負債		
1 運営費交付金債務	481,280	
2 未払金	1,610,397	
3 未払費用	29,233	
4 前受金	25,702	
5 預り金	17,214	
流動負債 合計		2,163,828
負債 合計		14,162,114
純資産の部		
I 資本金		
1 地方公共団体出資金	28,051,831	
資本金 合計		28,051,831
II 資本剰余金		
1 資本剰余金	443,256	
2 損益外減価償却累計額	△ 226,547	
資本剰余金 合計		216,709
III 利益剰余金		
1 前中期目標期間繰越積立金	611,579	
2 当期末処分利益	410,431	
(うち当期総利益)	(410,431)	
利益剰余金 合計		1,022,010
純資産 合計		29,290,551
負債純資産 合計		43,452,666

# 損益計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位：千円)

経常費用			
I 業務費			
1 業務部門人件費		1,479,066	
2 賃金等		78,787	
3 退職給付費用		90,871	
4 業務費			
業務委託費	766,758		
備品費	542,503		
消耗品費	450,639		
保守管理費	306,976		
減価償却費	1,787,856		
その他業務費	254,557	4,109,290	5,758,016
II 一般管理費			
1 役員人件費		49,284	
2 管理部門人件費		577,367	
3 賃金等		80,848	
4 退職給付費用		64,541	
5 業務費			
光熱水料	363,217		
賃借料	262,759		
受託管理費	258,712		
保守管理費	209,228		
業務委託費	188,809		
減価償却費	401,716		
その他業務費	159,818	1,844,261	2,616,302
III 財務費用			
1 支払利息			123
IV 雑損			
			19
経常費用 合計			8,374,461

# 損益計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位：千円)

経常収益		
I 運営費交付金収益		
1 標準運営費交付金収益	3,671,082	
2 特定運営費交付金収益	1,799,546	5,470,629
II 手数料収益		
		281,377
III 使用料収益		
		106,569
IV 受講料収益		
		12,607
V 指導事業収益		
		1,881
VI 受託事業収益		
1 国又は地方公共団体からの受託事業収益	276,922	
2 国又は地方公共団体以外からの受託事業収益	20,709	297,632
VII 外部資金導入研究収益		
1 外部資金導入研究	137,465	
2 受託研究	2,796	
3 地域結集型研究開発プログラム	38,103	178,365
VIII 科学研究費間接経費収益		
		3,217
IX 財務収益		
1 預金利息		1,809
X 雑益		
		1,679
XI 資産見返勘定戻入		
1 資産見返運営費交付金戻入	2,136,895	
2 資産見返補助金等戻入	22,505	
3 資産見返寄附金戻入	2,779	
4 資産見返物品受贈額戻入	14,045	2,176,225
経常収益 合計		8,531,994
経常利益		157,533
臨時損失		
I 固定資産除却損		35,715
臨時利益		
I 消費税等還付額		121,246
II 資産見返運営費交付金戻入		3,625
III 資産見返物品受贈額戻入		32,089
当期純利益		278,780
前中期目標期間繰越積立金取崩額		131,651
当期総利益		410,431



# キャッシュ・フロー計算書

## (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位：千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
1 人件費支出	△ 2,579,146
2 その他の業務支出	△ 3,685,612
3 運営費交付金収入	12,939,227
4 運営費交付金の返還による支出	△ 2,227,243
5 受託収入	546,537
6 手数料収入	298,131
7 その他の事業収入	124,117
8 補助金等収入	85,551
9 預り金の増加	2,048
小計	5,503,610
10 利息及び配当金の受取額	2,238
11 利息の支払額	△ 176
12 設立団体納付金の支払額	△ 6,230,142
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 724,469
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
1 定期預金の預入による支出	△ 5,743,616
2 定期預金の払戻による収入	10,607,950
3 有形固定資産の取得による支出	△ 9,489,634
4 無形固定資産の取得による支出	△ 19,122
5 投資有価証券の取得による支出	△ 100,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,744,422
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
1 リース債務の返済による支出	△ 21,496
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 21,496
IV 資金減少額	△ 5,490,388
V 資金期首残高	7,536,640
VI 資金期末残高	2,046,252

## 利益の処分に関する書類

(単位：円)

I 当期末処分利益		410,431,786
1 当期総利益	410,431,786	
II 利益処分額		
1 地方独立行政法人法第40条3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額		
(1) 中小企業支援・研究開発の資質向上及び 組織運営・施設・設備の改善目的積立金	54,726,842	
2 積立金（地方独立行政法人法第40条1項）	<u>355,704,944</u>	<u>410,431,786</u>

# 行政サービス実施コスト計算書

## (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位：千円)

I 業務費用		
1 損益計算書上の費用		
(1) 業務費	5,758,016	
(2) 一般管理費	2,616,302	
(3) 財務費用	123	
(4) 雑損	19	
(5) 臨時損失	35,715	
	8,410,177	
2 (控除) 自己収入等		
(1) 手数料収益	△ 281,377	
(2) 使用料収益	△ 106,569	
(3) 受講料収益	△ 12,607	
(4) 指導事業収益	△ 1,881	
(5) 受託事業収益	△ 297,632	
(6) 外部資金導入研究収益	△ 178,365	
(7) 財務収益	△ 1,809	
(8) 雑益	△ 1,679	
(9) 資産見返寄附金戻入	△ 2,779	
(10) 臨時利益	△ 37,134	
	△ 921,837	
業務費用 合計		7,488,340
II 損益外減価償却相当額		265,126
III 引当外賞与増加見積額		△ 4,499
IV 引当外退職給付増加見積額		△ 210,528
V 機会費用		
1 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	937,237	
2 地方公共団体出資の機会費用	192,623	
	1,129,861	
VI 行政サービス実施コスト		8,668,298

(重要な会計方針)

- 1 改訂後の地方独立行政法人会計基準等の適用  
当該事業年度より、改訂後の「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」並びに「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」を適用して、財務諸表等を作成しております。
- 2 運営費交付金収益の計上基準  
標準運営費交付金については期間進行基準を、特定運営費交付金については費用進行基準を採用しております。
- 3 減価償却の会計処理方法
  - (1) 有形固定資産  
定額法を採用しております。  
耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりになっております。

建物	15年～50年
構築物	10年～50年
工具器具備品	4年～15年
機械装置	2年～12年
車両運搬具	4年

  
特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準 第85）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しております。
  - (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
耐用年数は法人税法上の耐用年数を基準としていますが、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却を実施しております。
- 4 引当金の計上基準
  - (1) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準  
退職一時金については運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。  
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、当事業年度末の引当外退職給付見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。
  - (2) 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準  
賞与については翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上していません。  
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。
- 5 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的債券  
償却原価法（定額法）
- 6 たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 貯蔵品（重油）  
先入先出法による低価法を採用しております。
  - (2) 実験用試薬（薬品）  
個別法による低価法を採用しております。
- 7 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
  - (1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用  
東京都行政財産使用条例に基づき使用料を算定しております。
  - (2) 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率  
決算日における新発10年国債の利回りである0.985%で計算しております。
- 8 リース取引の会計処理  
リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 9 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 10 財務諸表及び附属明細書の表示単位  
千円未満切り捨てにより表示しております。

(重要な会計方針の変更)

資産除去債務に関する会計基準の適用

当該事業年度より、改訂後の「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」を適用しております。なお、当期純利益への影響はありません。

(注記事項)

1 貸借対照表関係

- (1) 運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 1,158,467 千円  
(東京都からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いております。)
- (2) 運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 133,944 千円

2 キャッシュ・フロー計算書関係

- (1) 資金の期末残高の貸借対照表表示科目別の内訳  
平成24年3月31日
- |        |                     |
|--------|---------------------|
| 現金及び預金 | 2,789,868 千円        |
| 定期預金   | △ 743,616 千円        |
| 資金期末残高 | <u>2,046,252 千円</u> |
- (2) 重要な非資金取引  
現物出資の受入等による資産の取得 16,992,286 千円

3 行政サービス実施コスト計算書関係

- (1) 引当外賞与増加見積額の中には、東京都からの派遣職員に係るものが△100千円含まれております。
- (2) 引当外退職給付増加見積額の中には、東京都からの派遣職員に係るものが△161,443千円含まれております。
- (3) 各庁舎の帰属については以下のとおりであります。
- |          |                            |
|----------|----------------------------|
| 本部       | 出資財産                       |
| 城東支所     | 東京都行政財産の使用許可(無償)           |
| 墨田支所     | 国際ファッションセンター(株)との賃貸借契約(有償) |
| 城南支所     | 東京都行政財産の使用許可(無償)           |
| 多摩テクノプラザ | 東京都との賃貸借契約(普通財産・無償)        |

4 減損会計関係

記載事項はありません。

5 資産除去債務関係

- (1) 墨田支所  
国際ファッションセンター(株)との賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが第2期中期目標及び中期計画において庁舎の移転は予定されておられません。移転等は当法人の裁量だけではなく、東京都をはじめとする各関係団体の意思を考慮して判断されることになるため、現時点で退去の時期が決定することができず、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。
- (2) 多摩テクノプラザ、城東支所及び城南支所  
東京都との賃貸借契約及び行政財産使用許可に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが第2期中期目標及び中期計画において庁舎の移転は予定されておられません。移転等は当法人の裁量だけではなく、東京都をはじめとする各関係団体の意思を考慮して判断されることになるため、現時点で退去の時期が決定することができず、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

6 重要な債務負担行為

記載事項はありません。

7 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項  
当法人は、資金運用については地方独立行政法人法第43条の規定に基づき、預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しております。資金運用にあたっては内部規程に基づく資金管理計画に従って、現状では、預金及び地方債により運用しております。
- (2) 金融商品の時価等に関する事項  
期末日における貸借対照表差額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
(単位：千円)

	貸借対照表計上額(注1)	時価(注1)	差額(注1)
(1) 現金及び預金	2,789,868	2,789,868	-
(2) 投資有価証券	100,000	99,612	△ 388
(3) 未払金	(1,610,397)	(1,610,397)	(-)

(注1) 負債に計上されているものは、( )で示しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金  
現金及び預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 投資有価証券  
投資有価証券は、取引金融機関から提示された価格によっております。
- (3) 未払金  
未払金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

# 附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：千円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引 当期末残高	摘要
							当期償却額		
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	1,500,326	2,991,620	525	4,491,421	437,093	334,521	4,054,328	
	構築物	65,829	71,010	65,829	71,010	1,065	2,087	69,944	
	機械装置	145,467	0	59,272	86,194	68,158	11,082	18,035	
	車両運搬具	10,929	11,482	0	22,412	8,101	4,736	14,311	
	工具器具備品	8,266,299	5,067,783	578,278	12,755,805	5,000,124	1,830,193	7,755,680	
	図書	3,055	2,826	0	5,881	0	0	5,881	
	計	9,991,907	8,144,723	703,905	17,432,726	5,514,543	2,182,622	11,918,182	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	1,305,932	13,606,575	1,305,932	13,606,575	87,226	175,125	13,519,349	
	構築物	0	76,633	0	76,633	789	789	75,843	
	工具器具備品	442,576	20,867	0	463,443	138,531	89,210	324,912	
	計	1,748,508	13,704,076	1,305,932	14,146,652	226,547	265,126	13,920,104	
非償却資産	土地	9,605,857	14,200,000	9,605,857	14,200,000	0	0	14,200,000	
	建設仮勘定	1,119,894	2,476,254	3,596,148	0	0	0	0	
	計	10,725,751	16,676,254	13,202,005	14,200,000	0	0	14,200,000	
有形固定資産 合計	土地	9,605,857	14,200,000	9,605,857	14,200,000	0	0	14,200,000	
	建物	2,806,258	16,598,195	1,306,457	18,097,997	524,319	509,647	17,573,677	
	構築物	65,829	147,643	65,829	147,643	1,854	2,877	145,788	
	機械装置	145,467	0	59,272	86,194	68,158	11,082	18,035	
	車両運搬具	10,929	11,482	0	22,412	8,101	4,736	14,311	
	工具器具備品	8,708,875	5,088,651	578,278	13,219,249	5,138,656	1,919,404	8,080,592	
	図書	3,055	2,826	0	5,881	0	0	5,881	
	建設仮勘定	1,119,894	2,476,254	3,596,148	0	0	0	0	
	計	22,466,166	38,525,054	15,211,842	45,779,378	5,741,090	2,447,749	40,038,287	
無形固定資産	特許権	12,732	7,567	0	20,299	7,483	1,892	12,816	
	特許権仮勘定	42,899	18,928	8,811	53,016	0	0	53,016	
	商標権	0	402	0	402	21	21	381	
	実用新案権	156	478	0	635	150	87	485	
	意匠権	0	362	0	362	12	12	349	
	電話加入権	680	0	0	680	0	0	680	
	ソフトウェア	106,622	0	0	106,622	92,228	4,935	14,394	
	計	163,091	27,740	8,811	182,020	99,895	6,949	82,124	
投資その他の 資産	投資有価証券	0	100,000	0	100,000	0	0	100,000	
	敷金・保証金	147,955	0	0	147,955	0	0	147,955	
	計	147,955	100,000	0	247,955	0	0	247,955	
固定資産 合計		22,777,214	38,652,794	15,220,654	46,209,354	5,840,986	2,454,699	40,368,367	

## (2) たな卸資産の明細

(単位：千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
実験用試薬	5,166	6,524	0	4,594	0	7,096	
貯蔵品	372	0	0	372	0	0	ボイラー用重油
合計	5,539	6,524	0	4,966	0	7,096	

## (3) 有価証券の明細

## (3) - 1 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：千円)

満期保有 目的債券	種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照 表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
	東京都公債第16回	100,000	100,000	100,000	-	
	計	100,000	100,000	100,000	-	

## (4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

## (5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

## (6) 引当金の明細

該当事項はありません。

## (7) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

## (8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

## (9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：千円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	地方公共団体出資金	11,059,544	16,992,286	0	28,051,831	現物出資
	計	11,059,544	16,992,286	0	28,051,831	
資本剰余金	資本剰余金	443,256	0	0	443,256	
	計	443,256	0	0	443,256	
	損益外減価償却累計額	△ 676,278	△ 265,126	△ 714,857	△ 226,547	
	差引計	△ 233,021	△ 265,126	△ 714,857	216,709	



## (10) 積立金の明細及び目的積立金の取崩しの明細

## (10)－1 積立金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
中小企業支援・研究開発の資質向上及び組織運営・施設・整備の改善目的積立金	403,542	0	403,542	0	積立金への振替
前中期目標期間繰越積立金	0	743,230	131,651	611,579	増加理由：前中期目標期間からの繰越 減少理由：試験研究機器等の整備・充実のための費用の取崩し
積立金	0	6,973,373	6,973,373	0	注1

注1 この積立金のうち前中期目標期間の業務の財源として繰越の承認を受けた額は、743,230千円であり、差し引き 6,230,142千円については、設立団体へ納付しております。

## (10)－2 目的積立金の取崩しの明細

(単位：千円)

区分	金額	摘要
前中期目標期間繰越積立金		
試験研究等の整備積立金	131,651	注2
計	131,651	

注2 取崩額の内訳は、利用者の利便性向上のための費用 73,885千円、試験研究機器等の整備・充実のための費用 54,284千円、震災復興支援事業としての放射能測定費用 3,481千円であります。

## (11) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

## (11)－1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額					小計	期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	特許権仮勘定見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金		
平成23年度	-	12,939,227	5,470,629	6,968,389	18,928	-	-	12,457,946	481,280
合計	0	12,939,227	5,470,629	6,968,389	18,928	0	0	12,457,946	481,280

## (11)－2 運営費交付金債務の当期振替額等の明細

## 1 平成23年度交付分

(単位：千円)

業務等区分	運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	特許権仮勘定見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	合計
期間進行基準	3,671,082	1,173,207	18,928	-	-	4,863,218
費用進行基準	1,799,546	5,795,181	-	-	-	7,594,728
合計	5,470,629	6,968,389	18,928	0	0	12,457,946

(12) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細

該当事項はありません。

(13) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬又は給与		退職給付	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(396)	(1)	-	(0)
	44,377	3	-	0
職員	(57,971)	(21)	-	(0)
	1,749,781	293	155,412	30
合計	(58,367)	(22)	-	(0)
	1,794,158	296	155,412	30

注)1. 役員に対する報酬等の基準及び職員に対する給与及び退職手当の支給基準は以下の諸規程に基づいています。

- ①地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター役員給与規程
- ②地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター役員退職手当規程
- ③地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター職員給与規程
- ④地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター職員退職手当規程
- ⑤地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター任期付職員給与規程
- ⑥地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター任期付職員退職手当規程
- ⑦地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターワイドキャリアスタッフ職員給与規程

注)2. 支給人員は、年間平均支給人員数を記載しています。

注)3. ( )は非常勤の役職員に対する支給額及び人数を外数で記載しています。

注)4. 上記明細は給与、賞与、諸手当の合計額で、法定福利費は含まれていません。

注)5. 上記明細には人材派遣及び臨時職員に係る人件費は含まれていません。

## (14) 開示すべきセグメント情報

(単位：千円)

	技術支援	製品開発支援	研究開発	産業サービス	法人共通	その他	総計
事業費用	2,361,614	841,954	1,506,411	803,803	1,165,553	1,695,124	8,374,461
人件費	695,278	188,726	426,512	390,156	709,831	10,260	2,420,766
業務費	1,666,252	653,168	1,079,899	413,646	455,721	1,684,863	5,953,552
財務費用	83	39	0	0	0	0	123
雑損	0	19	0	0	0	0	19
事業収益	2,549,147	930,470	1,458,013	812,964	1,086,274	1,695,124	8,531,994
標準運営費交付金収益	1,102,653	381,963	673,723	627,853	884,887	0	3,671,082
特定運営費交付金収益	111,491	29,222	68,876	54,709	98,835	1,436,411	1,799,546
手数料収益	271,272	10,105	0	0	0	0	281,377
使用料収益	0	104,588	0	617	1,363	0	106,569
受講料収益	0	0	0	12,607	0	0	12,607
指導事業収益	1,881	0	0	0	0	0	1,881
受託事業収益	0	0	0	38,919	0	258,712	297,632
外部資金導入研究収益	0	0	178,365	0	0	0	178,365
財務収益	0	0	0	0	1,809	0	1,809
雑益	6	0	0	45	1,627	0	1,679
科研費間接経費収益	0	0	3,217	0	0	0	3,217
資産見返勘定戻入	1,061,842	404,591	533,830	78,210	97,750	0	2,176,225
事業損益	187,533	88,515	△ 48,397	9,161	△ 79,278	0	157,533
総資産	4,227,519	1,727,739	1,881,444	103,216	35,495,880	16,865	43,452,666
固定資産	4,195,059	1,718,481	1,866,937	95,127	32,492,761	0	40,368,367
流動資産	32,459	9,257	14,506	8,088	3,003,119	16,865	3,084,298

注) 1. セグメント区分については、従来、所在地別（本部、各支所等）としていましたが、事業別の財務状況を開示する目的から、当該事業年度より「技術支援」・「製品開発支援」・「研究開発」・「産業サービス」・「法人共通」・「その他」をセグメント区分として表示しています。

## 2. 損益外減価償却相当額のセグメント内訳

	技術支援	製品開発支援	研究開発	産業サービス	法人共通	その他	総計
(単位：千円)	30,507	22,628	8,219	0	203,770	0	265,126

## 3. 引当外賞与増加見積額のセグメント別内訳

	技術支援	製品開発支援	研究開発	産業サービス	法人共通	その他	総計
(単位：千円)	△ 1,292	△ 350	△ 792	△ 725	△ 1,319	△ 19	△ 4,499

## 4. 引当外退職給付増加見積額のセグメント別内訳

	技術支援	製品開発支援	研究開発	産業サービス	法人共通	その他	総計
(単位：千円)	△ 60,466	△ 16,413	△ 37,092	△ 33,931	△ 61,732	△ 892	△ 210,528

5. 損益計算書には、前中期目標期間繰越積立金取崩額 131,651千円が計上されております。

(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(15) -1 現金及び預金の明細

(単位：千円)

区分	金額
現金	598
預金	2,789,270
合計	2,789,868

平成23事業年度

決算報告書

第6期

自 平成23年 4月 1日

至 平成24年 3月31日

# 平成23年度 決算報告書

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

(単位：百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算－予算)	備考
収入				
運営費交付金	12,939	12,939	0	
施設整備費補助金	10	0	△ 10	
自己収入	973	1,072	99	
事業収入	434	441	7	
補助金収入	30	29	0	
外部資金研究費等	100	140	40	
地域結集型研究開発プログラム	31	38	7	
その他収入	378	422	44	
積立金取崩	165	131	△ 33	
収入 計	14,087	14,143	56	
支出				
業務費	12,098	12,212	114	
試験研究経費	1,741	2,367	626	
外部資金研究費等	100	140	40	
地域結集型研究開発プログラム	82	90	8	(注1)(注2)
産業支援拠点整備費	7,288	7,173	△ 114	
東京緊急対策	249	46	△ 202	
役職員人件費	2,637	2,394	△ 242	
一般管理費	1,989	1,039	△ 949	
支出 計	14,087	13,251	△ 835	
収入 － 支出	0	891	891	

(注1) 独立行政法人科学技術振興機構からの無償貸与分を含んでいます。

(注2) 予算との比較のため、損益計算書において試験研究経費に計上されている「地域結集型研究開発プログラム」の地域負担事業経費(51百万円)を含んでいます。

平成23事業年度

事業報告書

第6期

自 平成23年 4月 1日

至 平成24年 3月31日

## 目 次

### ○ 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの概要

- 1 設立目的
- 2 事業内容
- 3 中期計画の取り組み目標
- 4 沿革
- 5 役員の状況
- 6 業務の根拠となる法律
- 7 組織
- 8 職員の状況
- 9 事業所の所在地
- 10 資本金の状況

### ○平成 23 年度の事業の概要

- I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- III 財務内容の改善に関する事項
- IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
- V 短期借入金の限度額
- VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
- VII 剰余金の使途
- VIII その他業務運営に関する重要事項



# 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター事業報告書

## ○ 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター概要

### 1 設立目的

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターは、産業技術に関する試験、研究、普及及び技術支援等を行うことにより、都内中小企業の振興を図り、もって都民生活の向上に寄与することを目的とする。

### 2 事業内容

- ① 産業技術に係る試験、研究及び調査に関すること。
- ② 産業技術に係る普及、相談及び支援に関すること。
- ③ 試験機器等の設備及び施設の提供に関すること。
- ④ これらの業務に附帯する業務を行うこと。

### 3 中期計画の取り組み目標

- ① ものづくり産業の総合的支援の推進 ⇒高付加価値化、デザイン活用、高信頼性
- ② イノベーションの創出・新事業創出型研究の充実  
⇒「環境」、「福祉」、「安全・安心」等大都市課題の解決に貢献
- ③ 中小企業の国際競争力強化
- ④ サービス産業等への技術支援サービス拡充
- ⑤ ものづくりに携わる産業人材の育成
- ⑥ 震災復興技術支援の推進

### 4 沿革

- 平成 9 年 4 月 東京都立工業技術センターと東京都立アイソトープ総合研究所が合併し、東京都立産業技術研究所を設置
- 平成 12 年 4 月 東京都立産業技術研究所に東京都立繊維工業試験場を統合
- 平成 18 年 4 月 東京都立産業技術研究所と城東地域中小企業振興センター、城南地域中小企業振興センター、多摩中小企業振興センターの技術部門を統合するとともに、地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターを設置
- 平成 22 年 2 月 八王子支所と多摩支所の機能を集約し、旧都立短大跡地（昭島市）に多摩テクノプラザを開設
- 平成 23 年 3 月 駒沢支所を廃止
- 平成 24 年 10 月 西が丘本部と旧駒沢支所の機能を集約し、臨海副都心青海地区に

本部を開設

## 5 役員の状況

役員の定数は、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター定款により、理事長1人、理事2人以内、監事2人以内

役員の任期は2年。再任されることができる。

理事長	片岡 正俊
理事	小森谷 清
理事	吉野 学
監事	宮内 忍 (非常勤)

## 6 業務の根拠となる法律

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

## 7 組織

平成18年4月、理事長、理事、監事の下、4部1プロジェクトチームで地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターを開設し、第1期中期目標計画期間を開始した。

平成18年12月、独立行政法人科学技術振興機構（JST）地域イノベーション創出総合支援事業「地域結集型研究開発プログラム」への採択により、地域結集事業推進部を立ち上げた。

平成20年10月、区部及び多摩地区の産業支援拠点整備のため、経営企画本部に新拠点準備室を設置した。

平成22年2月、多摩テクノプラザを設置し、多摩支所及び八王子支所の業務を移管した。

平成22年4月、研究開発業務を活性化するため、開発企画室を設置した。

平成23年4月、第2期中期計画目標期間を開始した。

ものづくり産業の総合的支援を推進するため、高度分析開発セクター、システムデザインセクター、実証試験セクターを設置した。

広報業務を強化するため、経営情報室から広報機能を分離し広報室を設置した。

事業化支援本部は、技術経営支援室の研究開発部門を開発本部や3セクターに移管するとともに、産業交流室を廃止し、人材育成や産業交流業務を技術経営支援室へ統合した。

開発本部は、イノベーションの創出・新事業創出型へ転換や技術分野の見直しにより、組織変更を実施した。また、「地域結集型研究開発プログラム」は12月のフェーズⅡ終了のため、研究開発機能を開発本部へ移管し、事業執行管理を行う地域結集事

業推進室を設置した。

総務部は、旧施設課の施設管理業務に薬品管理や放射線管理業務を加えた環境安全管理室を新設した。

平成 23 年 9 月、区部及び多摩地区の産業支援拠点整備が終了したため、新拠点準備室を廃止した。

平成 23 年 10 月、西が丘本部と旧駒沢支所の機能を集約した本部を開設した。

(組織図 次ページ参照)

## 8 職員の状況

291 名 (平成 24 年 3 月 31 日現在。役員除く。)

## 9 事業所の所在地

本 部：東京都江東区青海 2-4-10 (平成 23 年 10 月 3 日業務開始)

西が丘本部：東京都北区西が丘 3-13-10 (平成 23 年 9 月 30 日業務終了)

城 東 支 所：東京都葛飾区青戸 7-2-5

墨 田 支 所：東京都墨田区横網 1-6-1 KFC ビル 12 階

城 南 支 所：東京都大田区南蒲田 1-20-20

多摩テクノプラザ：東京都昭島市東町 3-6-1

## 10 資本金の状況

28,051,831 千円 (平成 24 年 3 月 31 日現在)

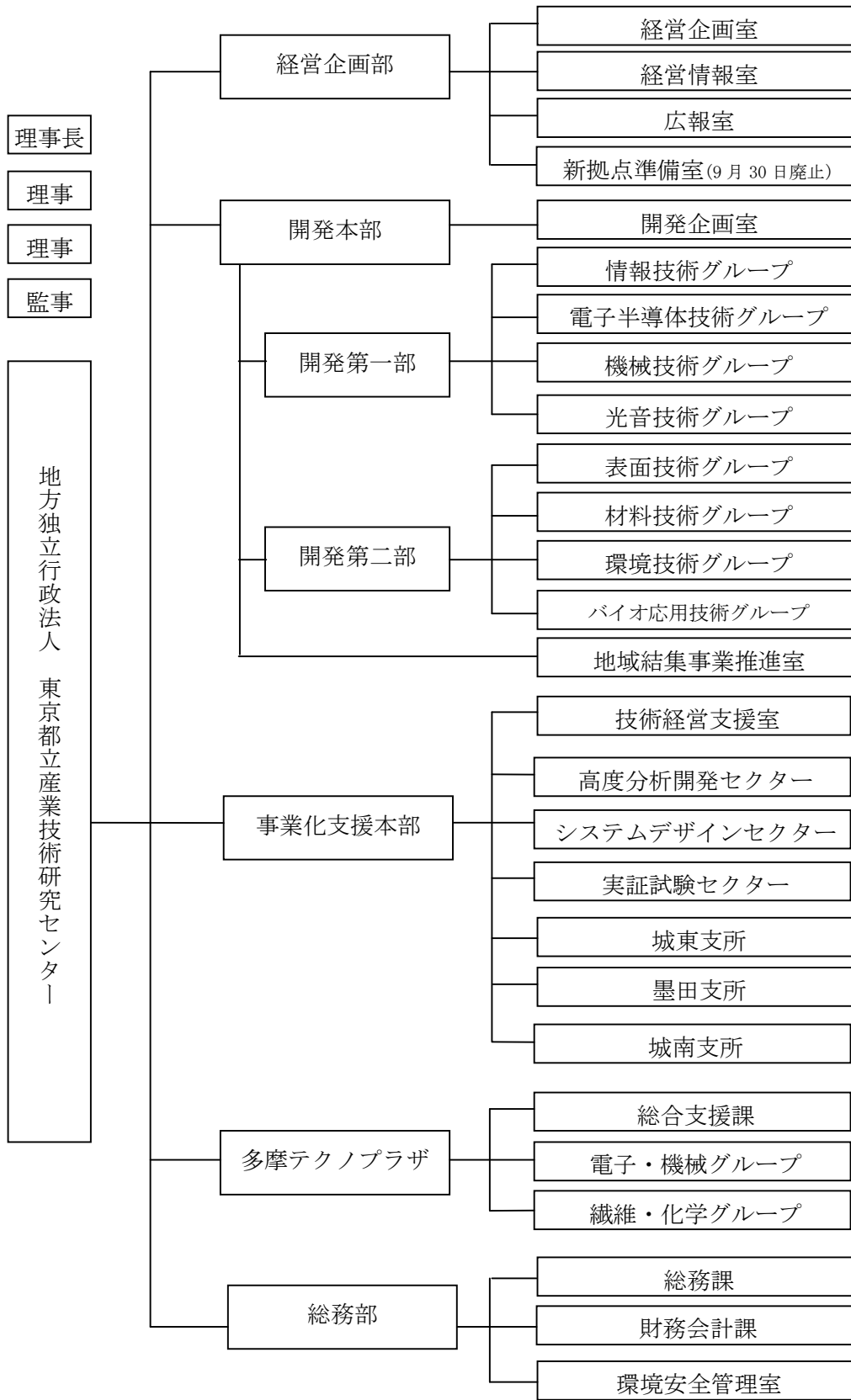


図1 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター組織図

(平成24年3月31日現在)

## ○ 平成 23 年度の事業概要

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため  
に取るべき措置

1 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

1-1 技術的課題の解決のための支援

(1) 技術相談

東日本大震災の影響により、本部開設が当初の 5 月から 10 月 3 日に延期となった  
が、9 月末まで西が丘本部で相談業務を継続実施した。

また、技術相談業務は業務停止を行わず、移転当日から本部での業務を開始した。

①お客様への確かな技術相談を提供するため、本部の実施体制を整備

全所属の直通番号を公開し、外部からの専門性の高い電話問い合わせを研究員が  
直接対応できる体制に変更した。また、総合支援窓口に簡易電話交換機を導入し、  
新たな電話による技術相談体制を整備した。

相談室は情報セキュリティの高い技術相談の専用室を全 22 室整備するとともに、  
簡易な打合せ用の相談コーナーを全 18 カ所設置した。

②試行してきた総合支援窓口の取組みを本格実施し、料金収納及び成績証明書の発行  
窓口の統合や複数技術分野にまたがる相談への一括対応などサービス機能を総合化

本部移転後の 10 月から昼休みも総合支援窓口を開設し、9 時～17 時まで常時、利  
用者カード発行、料金収納、来所及び電話技術相談に対応した。

総合支援窓口に知識と経験豊富な上席研究員ワイドキャリアスタッフ 6 名を技術  
相談員として交代制で配置し、ワンストップ技術相談サービスの質を向上した。

都産技研ホームページからの技術相談への問い合わせ機能充実により相談件数が  
増大した。そのため、円滑に対応できるよう「メール相談業務マニュアル」を作成  
し、運用体制を整備した。

③都市課題の解決に貢献するため、環境、福祉、安全・安心などの技術相談に対応  
特に、平成 23 年度は環境分野への対応に注力

震災直後から来所、電話問い合わせの多かった放射線や省エネルギー分野の専門  
相談員を総合支援窓口配置し、円滑な相談業務運営を実施した。

④ものづくりに関連するサービス産業等への技術相談の対応

業務提携している金融機関や経営支援機関と協力し、本部見学等を通じ、幅広い  
業種へ都産技研を紹介した。

⑤職員や専門家を現地に派遣する実地技術支援を実施

都産技研職員による無料の実地技術支援を 828 件実施した。

技術指導員と職員による無料の実地技術支援を 54 件実施した。

⑥他の試験研究機関や大学、専門知識を有する外部専門家を活用して課題の解決を図

り、利用者の要望に対応

都産技研に登録された専門知識を有する外部専門家(全 98 名)による生産現場での支援を希望する企業に対し、エンジニアリングアドバイザを現地に派遣し、実地技術支援を 24 企業、167 日実施した。

⑦協定締結機関と連携した新たな技術相談体制を開始

協定締結機関である板橋区との連携し、平成 24 年 2 月 13 日開設した「板橋区産業技術支援センター」の開設準備、運営に関して、西が丘本部の機器譲渡や OB 人材の情報提供で連携開始した。

⑧震災による電力不足に対応するため、都内及び被災地中小企業の節電や省エネルギーに関する技術相談や実地技術支援を実施

節電や省エネルギー分野の専門相談員を配置して、技術相談を実施した。

中小企業の工場などの節電・省エネ対策として電力を計測する機器を持ち込んで、電力状況を「見える化」する無料の出張支援サービスを 6 月 27 日から開始し、計 22 事業所実施した。

岩手県や宮城県の公設試験研究機関と連携して、測定に必要な機器を貸与して省エネ巡回を計 20 事業所実施した。

⑨被災地公設試験研究機関と連携し、放射線量測定等の現地の課題に対応した震災対応技術支援を実施し、被災地復興に貢献

被災地公設試験研究機関での依頼試験等の実施が困難であることから、試験代行を実施し、被災地の震災復興を支援するとともに、試験料金 50%減額を実施した。利用実績は 18,488 件であった。

福島ハイテクプラザからの要請により、放射線量測定支援のため職員を 4 月 13 日から 27 日まで述べ 8 名を派遣した。

機関長協議会職員等を対象とした放射線量測定講習会を開催し、4 月 27 日西が丘本部にて放射線測定に関する講義及び実習を行った。

放射線測定状況に関する情報共有を目的として、機関長協議会に分科会を設置し、講習会を計 3 回実施した。

全国 8 機関の公設試験研究機関の職員の協力を得て、都産技研が放射線対策ガイドを作成した(3 万部発行)。

書名「放射線・放射能の基礎と測定の実際」

配布部数 13,012 部(平成 24 年 3 月末時点)

⑩技術相談実績

平成 23 年度は来所、電話、電子メール等による技術相談を 106,770 件実施し、製品開発支援や技術的課題解決に貢献した。

## (2) 依頼試験

- ①本部に新たに導入した機器を活用し、高品質、高性能、高安全性など付加価値の高いものづくりを支援できるよう、依頼試験を充実

本部開設にあわせ新たな依頼試験項目を 129 件追加し依頼試験の充実を図った。

東日本大震災及び本部移転の影響により西が丘本部の依頼試験業務を一部停止したが、多摩テクノプラザ、城東支所、墨田支所、城南支所が本部機能をバックアップする体制を整備し、過去最高の依頼試験実績を獲得した。

平成 23 年度は依頼試験を 106,195 件実施した。

- ②導入した新たな施設を活用し、都産技研の特徴的な技術分野である非破壊検査、照明、音響分野において、試験精度の向上や試験範囲の拡充など一層高品質なサービスを実施

非破壊検査、照明、音響分野に、高電圧、ガラス分野を加えた 5 分野を、都産技研の特徴的な試験であるブランド試験と位置づけ、依頼試験業務を拡充した。

- ③JIS 等に定めのない分析・評価など、お客様の個別の試験ニーズに対しては、オーダーメイド試験により柔軟に対応

個別の試験ニーズに対応するため、オーダーメイド試験を 256 件実施した。

- ④首都圏公設試験研究機関連携体（以下、「TKF」という。）に参加している近隣の公設試験研究機関と連携した試験実施体制を整備

既存の 7 つのパートナーグループ会議での活動や新たに開始する国際規格支援事業で近隣の公設試験研究機関と連携した試験実施体制を整備した。

- ⑤本部の移転に伴い、電気分野の計量法認定事業者（JCSS）の再登録に向けた取組

西が丘本部で試験所認定された電気及び温度分野は、本部での再申請が必要であるため、24 年度再申請に向け認定事業者として必須な環境整備等、登録準備を実施した。

また、多摩テクノプラザ EMC サイトで実施している EMC 試験の試験所認定取得へ向けた取り組みを開始した。

- ⑥機器の保守・更新、校正管理の適切な実施

公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、適切な保守、校正管理を実施した。

- ⑦試験・研究設備及び機器の導入・更新を実施

本部開設に向け、機器の導入・更新を 22 年度から準備を進めるとともに、23 年度も機器整備を行い、前年度と合わせ約 209 機種を導入を行った。

また、多摩テクノプラザや 3 支所も利用者拡大に伴い、約 30 機種の整備を実施した。

- ⑧震災による電力不足に対応するため、中小企業の節電や省エネルギーに関する製品開発を促進する依頼試験を強化

節電や省エネルギーに関する製品開発を促進する依頼試験として、LED 照明器具の照明試験や電気安全性試験、モータに関する評価試験等を実施した。

- ⑨原子力発電所の事故に伴い、工業製品等の放射線量測定試験を実施

都内中小企業製品の風評被害対策のため持ち込みによる放射線量試験を 4 月 15 日から都内中小企業に対しては無料で試験業務を 1,049 件開始した。

また、大型の試験品への測定依頼に対しては、測定試験機器を工場等へ持ち込み、職員が現場で測定を 7 月 14 日から開始し、45 件の測定を実施した。

放射線核種やその量に関する依頼試験に対応するため、ゲルマニウム半導体検出器による測定を 90 件実施した。

## 1-2 製品開発、品質評価のための支援

### (1) 機器利用サービスの提供

- ①中小企業における新製品・新技術開発のために機器利用のサービスを提供

東日本大震災及び本部移転の影響により西が丘本部の依頼試験機器利用業務を一時停止したが、多摩テクノプラザが本部機能をバックアップする体制を整備し、過去最高の機器利用実績を獲得した。

23 年度の機器利用実績は 74,150 件であった。

また、本部開設に合わせ導入した機器により、新たな機器利用項目を 71 項目追加し、機器利用事業の充実を図った。

- ②機器の操作方法のアドバイスや、測定データの説明、課題解決のための的確な指導・助言

機器の的確な操作法取得の指導を 7,797 件実施した。また、機器利用促進のための講習会を 28 回開催し、機器利用増に貢献した。

- ③高度な先端機器は利用方法習得セミナーを開催して機器利用ライセンスを発行する制度を試行

高度な先端機器の利用拡大をはかるために、利用方法習得セミナーを開催し、習熟度に基づき機器利用ライセンスを発行する制度を新規に導入した。

23 年度は 2 機種を対象とし、2 月よりサービスを開始した。

- ④都産技研ホームページを活用し、実証試験セクターの利用可能情報の提供を試行

都産技研ホームページを活用し、環境試験技術分野（温湿度・劣化、振動・衝撃、電気・耐ノイズ等）試験機器のうち 30 機種について、利用可能情報（予約可能情報）、機器仕様の提供を 2 月 9 日より開始した。



(2) 高付加価値製品の開発支援

- ①本部において、「高度分析開発セクター」を開設し、中小企業による高度な研究開発や技術課題の解決を支援

機能性材料、環境対応製品、高精度加工製品等の開発や、製品の不具合発生の原因究明などに用いる高度先端機器を集中配置した「高度分析開発セクター」を4月に開設した。

高度分析開発セクターの依頼試験と機器利用を合わせた利用実績は、4,419件であった。

- ②本部において、「システムデザインセクター」を開設し、デザインを活用した製品開発を支援

特に、ラピッド・プロトタイピングによる試作支援を充実

デザインを活用した製品開発を総合的に支援するため、「システムデザインセクター」事業を4月に開始した。高速造形機は利用が増加しており、目的により大型機、高精細機それぞれを利用できる2台体制として、本部での業務を実施した。

システムデザインセクターの依頼試験と機器利用を合わせた利用実績は15,155件であった。

- ③中小企業が自社製品を開発する際の上流工程の技術課題解決に対応するため、オーダーメイド開発支援を着実に実施

中小企業の製品開発における上流工程・上流設計支援を目的に、製品開発に直接つながる事業として力を注ぎ、190件を実施した。

- ④製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援施設として「製品開発支援ラボ」を本部に18室新設

また、21年度に開設した多摩テクノプラザの製品開発支援ラボ5室を引き続き提供

本部での事業を開始するため、10月の本部開設に合わせ製品開発支援ラボの入居企業を公募により募集および選定委員会で審査し、入居者を決定した。

多摩テクノプラザの製品開発支援ラボ提供を引き続き実施した。

また、震災の影響により本部開設が10月に延期となったため、西が丘本部3室の入居者には9月末までの継続利用を可能とした。

- ⑤共同研究企業が無料で利用可能な共同研究開発室を3室設置し、迅速な製品の開発を促進

本部に3室の共同研究開発室を設置し、本部開設と同時に運用を開始した。

3機関が入居し、共同研究による製品開発を実施中である。

- ⑥製品開発支援ラボと共同研究開発室の入居者による製品化・事業化を支援するため、共同利用の試作加工室を提供するとともに、技術経営相談などにも幅広く対応でき

る人材を配置

入居者による製品化・事業化を支援するため、無料で利用できる共用の試作加工室と化学実験室を設置した。

本部及び多摩テクノプラザに、入居者の技術相談や問い合わせに対応するため、ラボマネージャー各1名を10月から配置した。

### (3) 製品の品質評価支援

本部において、「実証試験セクター」を開設し、中小企業の安全で信頼性の高い製品開発を支援するために、技術相談、依頼試験、機器利用をワンストップで効率的に技術支援する体制を整備

特に、平成23年度は、温湿度、劣化関連の試験体制を充実

中小企業の安全で信頼性の高い製品開発を支援するため、「実証試験セクター」を4月に開設した。

本部に高品質、高性能な製品開発を支援するため、出荷前検査として必要となる温湿度・劣化、振動・衝撃、電気・耐ノイズ等の試験機器全131機を設置した実証試験セクターを設置した。

温湿度、劣化関連の環境試験機器は主に本部2階に38機を集約・配置し、信頼性や品質に関する試験をワンストップサービスで実施できる技術支援体制を整備した。

実証試験セクターの依頼試験及び機器利用の合計利用実績は29,849件であった。

## 1-3 新事業展開、新分野開拓のための支援

### (1) 技術経営への支援

①公益財団法人東京都中小企業振興公社（以下、「中小企業振興公社」という。）の経営支援部門等他の機関との連携を活用して、セミナーの開催や企業への実地技術支援等を実施

中小企業振興公社と連携した共催セミナー等を全8回開催した。

また、中小企業振興公社職員と連携した実地技術支援は全22件実施し、技術支援と経営支援を効果的に実施した。

②都産技研を利用して製品開発等に取り組む中小企業に対し、東京都知的財産総合センターなどの知的財産支援機関の持つ支援機能を活用しつつ、知的財産の取得やそれを活用した事業戦略

中小企業の製品開発を支援するため、都産技研本部で週1回の知財相談を再開した。また、製品開発支援ラボ入居者用向け知財相談会の実施や都産技研職員向けの知財セミナーを実施した。

③研究の成果として得た新技術に関して特許の出願に努めるとともに、使用許諾を推進し中小企業支援に活用

優れた特許出願への取り組み全 37 件の知的財産に関する出願を実施した。

特許出願：31 件、実用新案登録出願：2 件、

意匠登録出願：2 件、商標登録出願：2 件

また、保有特許等 204 件(出願中及び実用新案、商標を含む。)のうち、新規 4 件を含む 15 件の特許等を 21 社に使用許諾した。

## (2) 国際規格対応への支援

①中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に、必要な国際規格への適合性などの技術情報を収集し、技術相談やセミナーを開催するなど中小企業支援に活用

海外展開を目指す都内中小企業を支援するため、国際規格に関する都産技研独自のセミナーや経済産業省と連携したセミナーを 3 件開催した。

②海外展開を目指す中小企業を支援するため、国際規格の技術情報に関する相談窓口を設置

都産技研の各所属が試験対応できる国際規格を集約し、一覧表を作成した。

技術相談や依頼試験の問い合わせは、集約した一覧表を基に国際規格支援センター（仮称）開設までは、技術分野に則した所属で対応することとした。

## (3) 技術審査への貢献

①東京都や自治体、経営支援機関等が実施する中小企業等への助成や表彰などの際に行われる技術審査に積極的に協力

東京都や自治体、経営支援機関等が実施する中小企業の優秀製品、優秀技術の発掘に寄与するため、延べ 3,585 件の審査件数を実施した。

②審査・評価の公平かつ中立な実施と、精度の維持向上を図るため、最新の技術情報の収集・研究や研修等の実施により審査スキルを向上

技術審査能力向上を図るために職員専門研修を 3 件実施するなど、審査業務の精度の維持向上に努めた。

## 2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える連携の推進

### 2-1 産学公連携による支援

①本部において、産学公連携の拠点となる「東京イノベーションハブ」を開設し、中小企業と大学、学協会、研究機関との連携を促進する新たなセミナーや交流会、展示会を開催

中小企業間の交流、企業と大学、学協会、研究機関等と交流・連携し、新たなビ

ジネスを創出する場として約 400 平米のオープンスペースを本部に設置した。

「東京イノベーションハブ」において、都産技研の主催事業 11 件実施など、計 24 件の産学公連携に関する事業を実施した。

②公立大学法人首都大学東京（以下、「首都大学東京」という。）など豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と中小企業とのマッチングの場を提供

豊富な技術シーズを有する学協会との連携事業により、中小企業とのマッチング事業を 14 件実施するなど、東京イノベーションハブや講堂等を活用し、拡大実施した。

③本部や多摩テクノプラザに配置した産学公連携コーディネーターを活用し、中小企業のニーズと大学等のシーズとのマッチングを実施し、中小企業の技術開発・製品開発支援を推進

産学公連携コーディネーターを本部に 5 名、多摩テクノプラザに 3 名配置し、中小企業とのマッチングを実施による技術開発・製品開発支援を実施した。23 年度の連携・技術相談を計 674 件実施し、大学及び都産技研との共同研究や都産技研のオーダーメイド開発支援、受託研究等の実施へ結びついた成約件数は 31 件であった。

④企業同士の連携に意欲のある企業に対して、本部及び多摩テクノプラザで異業種交流会を各 1 グループ立ち上げるとともに、既存グループの活動支援を実施

本部及び多摩テクノプラザで活動する異業種交流グループを各 1 グループ立ち上げるとともに、既存 20 グループの活動を支援した。また、異業種交流グループの連携交流を図るため、全グループが参加する合同交流会を 2 月 9 日本部東京イノベーションハブで開催した。

⑤業界団体との業種別交流会を開催し、研究成果や新技術等の情報提供及び技術ニーズの収集を実施

業界団体と業種別交流会を計 7 回開催し、参加者数は 123 人であった。

⑥中小企業の技術者等で構成する技術研究会を通じて、共同で技術的課題を解決

技術研究会は新規設立 5 団体を含む、26 団体で活動を実施した。23 年度は計 155 回開催し、延べ 1,955 名が参加して共同で技術的課題の解決を図った。

## 2-2 行政及び他の支援機関との連携による支援

①区市町村との連携強化に努め、地域における産業振興の取組に貢献するとともに都産技研の利用を促進

区市町村との連携を強化するため、新たな協定締結 3 機関を含む全 8 機関の自治体との連携協定締結により都産技研の利用促進を図った。また、自治体の事業への協力等により、地域における産業振興の取組みに貢献した。

②首都圏の公設試験研究機関が相互に連携・補完して広域的に中小企業の支援を実施

している TKF の活動を継続することにより、広域的なワンストップサービスを確保し、中小企業への技術支援を充実

首都圏公設試連携推進会議を計 3 回開催し、全 7 つのパートナーグループの活動により、首都圏の公設試験研究機関が連携した広域的な中小企業技術支援を実施した。

また、国際規格への対応支援開始を機に長野県がオブザーバーに加わり、平成 24 年度からの本格的な支援事業の開始を決定した。

③都産技研を利用した中小企業において、製品化や事業化の際に生じる開発資金の調達、販路の開拓などが円滑に進められるよう、中小企業振興公社等の経営支援機関と連携した事業を実施

中小企業振興公社や（社）首都圏産業活性化協会（TAMA 協会）、金融機関等と経営支援機関と業務協定締結や助成事業説明会などの連携事業により、開発資金調達や販路開拓への支援を実施した。

④東京都との「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」に基づき、放射線量測定試験を実施

東京都との協定に基づき、大気浮遊塵や浄水場水、野菜、果物、水産物などの農水畜産物の放射線量測定試験を計 1,356 件実施した。平成 23 年 3 月 15 日から東京都産業労働局ホームページで測定結果を公表した。

また、本部にモニタリングポストを移設し、平成 23 年 3 月 15 日から空間線量率測定を開始した。

### 3 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進

#### 3-1 基盤研究

機械、電気・電子、化学等の基盤技術分野に対する基盤研究を着実に実施するとともに、中小企業の技術ニーズを踏まえ、付加価値の高い新製品・新サービス開発や技術課題の解決に役立つ技術シーズの蓄積、今後発展が予想される技術分野の強化、都市課題の解決や都民生活の向上に資する研究を基盤研究として実施

なかでも、今後の成長が期待される環境・省エネルギー技術分野を重点研究として取り組み、都内中小企業による新しいサービスの創出に貢献

また、第 1 期中に基盤研究において得られた研究成果を事業化・製品化及び共同研究への実施や外部資金導入研究の採択へ発展

〈目標：中期計画期間中 製品化・事業化等 60 件〉

中小企業のニーズに迅速かつ的確に応えるべく、4 月及び 10 月に研究を開始する研究制度に加えて新たにプロジェクト型の基盤研究制度を開始した。

重点 8 分野に該当する 50 研究テーマと従来のものでづくり基盤技術分野の 8 テー

マに、震災復興支援に貢献する技術分野 4 テーマを加えた計 62 テーマで実施した。

特に、後の成長が期待される 4 つの技術分野（環境・省エネルギー、EMC・半導体、メカトロニクス、バイオ応用分野）を重点化（全体の約 4 割）し、基盤研究として取り組んだ。

基盤研究の実施により、23 年度に共同研究や外部資金導入研究等へ成果展開した実績は 16 件であった。

### 3-2 共同研究

基盤研究で得られた研究成果を効率的かつ効果的に実用化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関と協力して、共同研究に積極的に取り組み、成果を展開

平成 23 年度は、年度当初及び年度途中に研究テーマを公募により設定し、研究を実施<目標：中期計画期間中 製品化・事業化 20 件>

ホームページ等で共同研究を公募し、中小企業や業界団体、大学、研究機関と協力して、計 30 テーマの共同研究を新規に実施した。

共同研究の実施により 23 年度製品化・事業化へ展開したテーマは計 11 件であった。

### 3-3 外部資金導入研究・調査

#### ①提案公募型研究

- ・技術開発の要素が大きい経済産業省や文部科学省などの提案公募型事業へ積極的に応募し、採択を目指すとともに、採択された研究を確実に実施
- ・未利用外部資金の調査を行い、申請可能なものを抽出して積極的に申請

提案公募型事業へ積極的に応募し、研究計画調書作成方法の職員専門研修の実施などにより、外部資金導入研究に新規 10 件を含む計 25 件が採択された。

中小企業の技術課題、行政課題解決の迅速な支援のため、受託研究・調査を 6 件実施した。

未利用外部資金の積極的な活用を図るため、利用可能な提案公募型研究について、募集案内を全職員に通知などにより、未利用外部資金に 10 件応募し、3 件が採択された。

#### ②地域結集型研究

科学技術振興機構（JST）地域結集型研究開発プログラム「都市の安全・安心を支える環境浄化技術開発」について、中核機関としての役割を果たすとともに東京都の環境改善に直結する製品化研究を引き続き推進

さらに、平成 23 年 12 月からはこれまで得られた研究成果の事業化を積極的に推進

6 大学 8 研究室・7 企業・1 組合・2 研究機関の共同研究で都産技研が中核機関として推進し、塗装乾燥炉排ガス用 VOC 処理装置の開発や VOC バイオセンサの開発等を実施し、10 月 6 日本部で開催した最終研究成果発表会にて成果普及を行った。

12 月から JST 地域結集型研究開発プログラムで得られた研究成果を中小企業等の製品開発へ展開する利活用事業を開始した。

### 3-4 都市課題解決に資する研究開発

大都市課題に先駆的に取り組んでいる首都大学東京と連携を強化し、それぞれが有する知的資源を有効活用した取組を推進する。

東京都が進めている「都市課題解決のための技術戦略プログラム」事業において策定する技術戦略ロードマップに基づき、「環境・省エネルギー」及び「安心・安全」分野における首都大学東京との共同研究を実施する。

## 4 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進

### 4-1 技術者の育成

①新技術、産業動向、国際化対応などに関するセミナーや実践に役立つ講習会の開催により、中小企業の新製品・新サービスの創出を担う人材育成を進めるとともに、本部の開設に伴い整備した機器を活用し、研究開発や製造技術の高度化を担う中小企業の産業人材の育成を支援

中小企業の人材育成、技術力向上、震災復興を目的として、技術セミナー及び講習会を 95 件、デザイン実践セミナーを 5 件、知的資産経営講座関連セミナーを 2 件、震災復興技術支援フォーラム(無料)を 5 件、共催セミナー3 件の計 110 件を開催した。

特に、10 月開設した本部での機器等を活用したセミナー・講習会を充実させた。

②サービス業や卸売業・小売業の従事者向けにおいても、都産技研の設備や人材を活かした実践的なセミナーを実施

サービス業や卸売業・小売業の従事者向けのセミナーを 8 件実施した。

③個別企業や業界団体等の人材育成ニーズに対して、希望に対応したカリキュラムを編成するオーダーメイドセミナーを実施し、人材育成ニーズにきめ細かく対応

個別企業や業界団体等の人材育成ニーズに対して、オーダーメイドセミナーを 134 件実施した。

### 4-2 関係機関との連携による人材育成

①首都大学東京をはじめとする大学、学術団体、業界団体、行政機関等が実施している産業人材育成の取り組みに対して、職員の講師派遣、インターンシップによる学生の受入れなどで積極的に協力

大学・大学院の5大学20名の学生を一定期間受入れ、人材育成や専門技術の技能習得に寄与した。

高度な専門知識を持つ職員を大学、学術団体、業界団体、行政機関等へ非常勤講師や指導員として、37機関合計50名を派遣した。

②都産技研の設備や研究員の有する知識を活用し、東京都立職業能力開発センターや中小企業振興公社が実施する人材育成事業に積極的に協力

また、平成23年度開設する東京都立多摩職業能力開発センターとの人材育成に関する連携事業を新たに開始

4月に開所した多摩職業能力開発センターと多摩テクノプラザによる連携事業開始や、東京都立城南職業能力開発センター大田校の実技研修、中小企業振興公社との共催セミナーの開催により人材育成事業に積極的に協力した。

## 5 情報発信・情報提供の推進

### 5-1 情報発信

①東京都、区市町村、中小企業振興公社、商工会議所、商工会などの支援機関等が実施する講演会、イベント・展示会への参加を通じ、都産技研の事業を積極的にPRし利用拡大

産業交流展2011を運営主催者として参画し、都産技研展示ブースでの展示やサブステージにて出展者プレゼンテーションなどを実施した。

地域の産業振興に貢献するため、自治体と連携した展示会に8件出展した。

また、民間団体、その他団体との交流等、目的に特化した展示会等へ33件出展し、都産技研の事業PRを行った。

②都産技研が開催する研究発表会と、首都大学東京やTKF参加の各公設試験研究機関等が行う研究発表会の間で、相互に発表者を派遣し合うなど、多様な連携により研究機関が保有する技術シーズや研究成果を広く中小企業に発信

本部へ移転し初めての研究成果発表会を開催するとともに、墨田支所、多摩テクノプラザの2会場で実施した。成果発表会では口頭発表だけでなく、より詳細な内容を伝えるパネル展示、施設見学会や各発表会場で「震災復興支援セッション」を企画開催した。

ものづくり等へ発展が期待できる研究テーマを中心に他の公設試等での研究成果発表会や特別講演会へ職員を派遣した。

施設公開を多摩テクノプラザ、城東支所、墨田支所、城南支所の事業所で実施した。本部はサイエンスアゴラ2011に参加する形で実施した。

施設見学は全事業所で7,234名を実施し、都産技研の技術や事業内容を普及した。



## 5-2 情報提供

①中小企業の製品開発や生産活動に役立つ以下の情報をインターネットや技術情報誌等の広報媒体により速やかに提供

都産技研認知度向上に向けた情報提供として、「漫画でわかる都産技研-東京テクノロジー発信！」や日経ビジネスへの広告掲載等を実施した。

また、各事業紹介パンフレットやメールニュースの配信等により中小企業の製品開発や生産活動に役立つ情報を提供した。

②本部において、公開図書室を開設し、中小企業に役立つ技術資料等を公開

本部図書室を都産技研利用の中小企業者等に公開し、技術情報の提供を実施した。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織体制及び運営

#### 1-1 機動性の高い組織体制の確保

①臨海副都心地区に新しい支援拠点となる本部を開設し、技術ニーズに的確に対応できる執行体制を確立

設備や導入機器を充実させた新しい技術拠点となる本部を10月3日に開設し、事業の垂直立ち上げを実施した。

高付加価値化、デザイン活用、高信頼性の製品開発体制を整備し、ものづくり産業の総合的支援を実施した。

また、イノベーションの創出・新事業創出型研究の充実、中小企業の国際競争力強化、サービス産業等への技術支援サービス拡充、ものづくりに携わる産業人材の育成を強化した。

②事業動向等を踏まえ組織の見直しを継続的に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保

第二期中期計画達成のため、第一期からの組織体制の見直しを実施した。

ものづくり産業の総合的支援を推進するため、事業化支援本部に3つのセクターを新設した。

研究開発における成果を重視した展開や新技術分野（環境・省エネ、EMC・半導体、メカトロニクス、バイオ応用）への重点的取り組み活動の実施へ対応した組織に変更した。

技術経営支援室は技術経営事業、産業交流事業、人材育成事業の執行体制を一体化する組織に強化した。

その他、広報室や、環境安全管理室、地域結集事業推進室の機能見直し、強化を実施した。

## 1-2 適正な組織運営

①事業別のセグメント管理を導入することにより、各事業において投入した経営資源と事業効果を検証できる体制を整備

研究部門全所属の研究員を対象に業務時間分析調査を通年（年 4 回）で実施する業務時間分析を本格実施した。

研究員業務時間分析結果等を活用し、各事業の損益計算書事業別セグメント管理を実施した。

②都内中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定かつ継続的に提供する適切な組織運営を確立

高品質な技術支援サービスを安定かつ継続的に提供するため、本部総合支援窓口の本格実施によるワンストップサービス対応の向上や昼休み時の業務開始を実施した。また、「機器利用ライセンス制度」導入による機器利用事業の拡充など機器利用業務の高品質化を実施した。

## 1-3 職員の確保・育成

①大学訪問などの積極的なリクルート活動により優秀な技術職員を計画的に採用

平成 24 年度採用一般型研究員の採用試験、面接を実施し、11 名の採用を決定した。

また、25 年度採用の活動として、新規採用職員へのアンケート実施による取組内容の一部見直しや大学内企業説明会への活動を強化により、100 名超の応募者を確保した。

②地方独立行政法人の機動的で柔軟な組織運営に必要な事務職員についても、計画的に確保

民間企業等での実務経験を有する者などを即戦力として 4 名採用した。

③公平な業績評価とその昇給等への適切な反映により、職員一人ひとりのモチベーションを高めるとともにそのレベルアップを進め、組織運営の効率化や、技術支援及び研究開発の水準を向上

公平な業績評価とその昇給等への適切な反映や、職員の意欲、業務遂行能力の向上を図る自己申告制度の実施などにより、組織運営の効率化や、技術支援及び研究開発の水準向上を図った。

④中小企業の国際化を適切に支援していくため、職員の海外での学会参加による情報収集など国際規格の相談に対応できる職員の育成を開始

海外で開催される学会発表や参加による情報収集の実施や国内外の規制に関するセミナーの開催により中小企業の国際化に対応できる職員の育成を行った。

#### 1-4 情報システム化の推進

10月の本部開設に伴い、情報システムの更新を行い、利便性の向上、業務の効率化、セキュリティの向上を実施した。

### 2 業務運営の効率化と経費削減

#### 2-1 業務改革の推進

お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として、組織と職員からの提案により、業務内容や処理手続きの見直等の業務改革を推進し、外部機関の活用も含め高い経営品質の実現や利用者満足度の向上を目指す。

業務改革の充実期として引き続き業務の品質向上に重点を置き、経費削減と事務手続きの簡素化への取り組みを82テーマ実施した。

#### 2-2 財政運営の効率化

標準運営費交付金（プロジェクト的経費を除く。）を充当して行う業務については、中小企業ニーズの低下した業務の見直しや複数年契約の推進による効率化を推進

中小企業ニーズの低下した業務の見直しとして、放射線関連業務の見直しやニーズの低下した固定資産30機種の廃棄を実施した。

管理委託等について複数年契約を15件実施し、財政運営を効率化した。

### III 財務内容の改善に関する事項

#### 1 資産の適正な管理運用

安全かつ効率的な資金運用管理を推進し、建物、施設については、計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行うことにより国内規格や国際規格に適合する測定等が確実に実施できるよう管理運用を実施

資金管理規則により、資金の適正かつ効率的な管理を実施した。

保有する機器等の校正、保守を計26機種実施し、国内規格や国際規格に適合する測定等が確実に実施できるよう適切な管理を実施した。

#### 2 剰余金の適切な活用

平成23年度は第二期中期目標期間初年度のため、剰余金の活用実績はなし。

### IV 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予算	決算	差額 (決算-予算)	備考
収入				
運営費交付金	12,939	12,939	0	
施設整備費補助金	10	0	△10	
自己収入	973	1,072	99	
事業収入	434	441	7	
補助金収入	30	29	0	
外部資金研究費等	100	140	40	
地域結集型研究開発プログラム	31	38	7	
その他収入	378	422	44	
積立金取崩	165	131	△33	
収入 計	14,087	14,143	56	
支出				
業務費	12,098	12,212	114	
試験研究経費	1,741	2,367	626	
外部資金研究経費等	100	140	40	
地域結集型研究開発プログラム	82	90	8	(注1)(注2)
産業支援拠点整備費	7,288	7,173	△114	
東京緊急対策	249	46	△202	
役職員人件費	2,637	2,394	△242	
一般管理費	1,989	1,039	△949	
支出 計	14,087	13,251	△835	
収入 - 支出	0	891	891	

(注1) 独立行政法人科学技術振興機構からの無償貸与分を含んでいます。

(注2) 予算との比較のため、損益計算書において試験研究経費に計上されている「地域結集型研究開発プログラム」の地域負担事業経費(51百万円)を含んでいます。

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	計画	実績	差額 (実績-計画)	備考
費用の部	10,251	8,411	△1,839	
經常費用	10,251	8,375	△1,875	
業務費	5,784	5,146	△637	
試験研究経費	1,252	1,096	△155	
外部資金研究経費等	100	140	40	
地域結集型研究開発プログラム	82	90	8	
産業支援拠点整備費	1,568	1,378	△189	
役職員人件費	2,637	2,394	△242	
東京緊急対策	145	46	△98	
一般管理費	1,989	1,039	△949	
減価償却費	2,477	2,189	△287	
財務費用	-	0	0	
その他費用	-	0	0	
臨時損失	-	35	35	
固定資産除却損	-	35	35	
収入の部	10,230	8,689	△1,540	
經常収益	10,230	8,568	△1,661	
運営費交付金収益	6,800	5,470	△1,329	
事業収益	434	441	7	
外部資金研究費等収益	100	140	40	
地域結集型研究開発プログラム	31	38	7	
補助金等収益	10	0	△10	
その他収益	378	265	△112	
資産見返運営費交付金等戻入	2,443	2,140	△302	
資産見返物品受贈額戻入	18	46	28	
資産見返補助金等戻入	14	22	8	
資産見返寄付金戻入	2	2	0	
臨時利益	0	121	121	
消費税等還付額	0	121	121	
純利益	△21	278	299	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	21	131	110	
総利益	0	410	410	

(注) 「地域結集型研究開発プログラム」には、総経費のうち独立行政法人科学技術振興機構からの業務委託費に係る経費を記載しています。計上額には、独立行政法人科学技術振興機構からの無償貸与分を含んでいます。地域負担事業経費は「試験研究経費」に計上しています。

### 3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算	決算	差額 (決算-予算)	備考
資金支出	14,087	19,307	5,220	
業務活動による支出	7,774	12,495	4,721	
投資活動による支出	6,313	4,744	△1,568	
財務活動による支出	-	21	21	
次期中期目標期間への繰越金	0	2,046	2,046	
資金収入	14,665	19,307	4,642	
業務活動による収入	13,921	11,770	△2,150	
運営費交付金による収入	12,939	10,711	△2,227	
事業収入	434	462	28	
外部資金研究費等による収入	100	203	103	
地域結集型研究開発プログラムによる収入	31	31	0	
補助金等による収入	40	30	△9	
その他の収入	378	331	△46	
前期中期目標期間よりの繰越金	743	7,536	6,793	

(注) 「地域結集型研究開発プログラム」は、総経費のうち独立行政法人科学技術振興機構からの業務委託費に係る経費を記載しています。

## V 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

短期借入金実績なし

### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借入れの必要が生じることが想定される。

実績なし

## VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

江東区青海に設置する本部の土地及び建物の出資を都から受ける際に、出資と同時に次の資産を都に譲渡（西が丘本部の土地及び建物）

「旧出資財産の譲渡（返還）」及び「本部の現物出資」、「都産技研定款の変更について」の議案が平成 23 年第 4 回都議会定例会にて可決された。

「定款変更認可書」が総務大臣より認可され、「資本金変更登記申請」を実施した。

2 月に東京都と「旧出資財産の譲渡契約」を締結し、西が丘本部と本部の土地及び建物との出資財産差額を資本金の増加として適切に会計処理を行った。

## VII 剰余金及び積立金の使途

平成 23 年度は第二期中期目標期間初年度のため剰余金の使途実績はない。

前中期目標期間繰越積立金は 743 百万円である。

東日本大震災の影響で平成 22 年度に履行が完了しなかった契約ほか、平成 23 年度積立金取崩額は 131 百万円であった。

## VIII その他業務運営に関する重要事項

### 1 施設・設備の整備と活用

#### ①業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施

東日本大震災により建設中であった本部の修復工事が必要となったため、本部開設延期により西が丘本部で依頼試験、機器利用等のサービスを継続するため、必要な設備のメンテナンスなどを実施した。

本部の研究設備や書棚等の固定を実施し、徹底した転倒防止など安全対策を実施した。

#### ②実施に当たっては、東京都からの施設整備補助金等の財源を適切に確保し、策定する長期保全計画に基づき総合的・長期的観点に立った整備・更新を実施

東京都からの施設整備補助金等の財源を確保し、多摩テクノプラザ、城東支所、城南支所の維持補修工事等を実施した。

## 2 危機管理対策の推進

第 1 期中に策定した「リスクマネジメントに関する基本方針」に基づき、内部危機管理体制を整備

①個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止のために、全職員の受講を必須とする研修を実施

情報の適正な取扱いと確実な漏洩防止を図るために、全職員受講のコンプライアンス研修及び新規採用者の新任研修の一部として、情報セキュリティ研修を実施した。

②環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、劇毒物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練等の実施や職員に対する意識向上のための研修を実施

危険物、劇毒物の管理薬品管理システムによる保管状況の確認や危険物・劇毒物等の規程に基づく年 1 回自主点検の実施など厳格な管理を行った。

本部は高圧ガス保有量増加により、高圧ガス保安法に基づく第二種貯蔵所として 6 月に東京都へ申請を実施した。また新たに管理ソフトによる運用を開始し、保有量を適正に管理した。

放射線等施設は放射線障害防止関連法令の規定に基づき、文部科学省への申請や各職員の被曝管理、健康管理、教育訓練の実施や放射線管理区域内、同管理区域境界及び事業所境界の定期放射線量を測定した。

③震災の発生や新興感染症の流行などに備え、対応策を定めるとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた対策を実施

④緊急事態の発生を想定し、対策委員会の設置、緊急連絡網の設定、通報訓練の実施等をマニュアルとしてまとめるなど、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制の整備を実施

## 3 社会的責任

### 3-1 情報公開

情報公開、入札情報など都産技研の事業に係わる各種情報をホームページ上で随時提供するとともに、事業案内などの刊行物による経営情報等の公開を実施した。

また、情報開示請求に対し、規則に基づき迅速に開示手続きを実施した。

### 3-2 環境への配慮

東日本大震災の影響による夏季の電力使用制限が経済産業省により実施され、西が丘本部、多摩テクノプラザ、旧駒沢支所の 3 事業所による共同使用制限スキームにより電力削減を実施した。



また、西が丘本部ではデマンド計をパソコン上で瞬時に電力使用量を確認することが可能にするなど、電力使用量の監視を強化した。これにより、平成 22 年度比最大使用電力量合計 37%減を達成した。

### 3-3 法人倫理

人体計測等に伴う依頼試験や研究開発業務での実施妥当性を審査する「事業倫理規程」を新たに作成し、運用を開始した。

また、コンプライアンス研修等の職員研修の実施により、職務執行に対する中立性と公平性を確保した。

セクシュアルハラスメント以外のハラスメント（パワーハラスメント等）にも対応できるようにするため、ハラスメント防止規程を新たに制定した。